エリアリノベーション推進支援事業に係るアドバイザリー業務委託

・東京都は、戦略的政策課題への取組の一つとして、特定の地域におけるエリアリノベーションの展開を掲げており、区市町村が選定したエリアと空き家活用を企画し調整する「まちづくりプロデューサー」の業務支援を目的としたエリアリノベーション推進支援事業（以下、「本事業」という。）の構築を目指している。
・当社は、本事業を円滑に行うためのスキーム及び制度の検討や事業審査に係る業務支援、今後の募集に向けた調査及び検討（今後の募集に向けた都内の事業の掘り起こし、区市町村への周知活動等）を実施した。

発注者	東京都
工期	2019年度

©ICHIURA HOUSING & PLANNING